

(5) 農村インフラ

農村インフラ（電力、水道、村落道路等）に関する事業実施機関は、今回のカウンターパート機関に含まれていないが、これらをカウンターパート機関に位置付け、大々的に村落インフラ事業として取り組む必要はなく、貧困プロフィール等を作成する上での資料等重要な情報の入手先として位置付ければよいと考える。

むしろ、NGO等の事業や村民等の活動により、参加型の農村インフラ事業も存在しており、村レベルでの自助努力による対応が可能（又は、持続性を担保できる可能性があるもの）な農村インフラについて、実証調査の対象として検討する。村落インフラにおける開発コンポーネントとしては、貧困層への裨益との視点からは、安全な水へのアクセス、幹線道路・市場等へのアクセス、学校建設、持続可能な代替エネルギー等が考えられ、NGO等の活動を中心に協力の可能性を検討する必要がある。

なお、遠隔地の市場等へのアクセス改善については、道路本体よりは、トラクター等の移動手段の確保対策が重要な調査内容と考えられ、これら移動手段の確保に関する優良事例の収集等が必要である。

(6) 貧困プロフィール作成のための基礎資料の収集

フェーズ I 調査においては、CDZ のディストリクト又は T/S レベルでの特徴を把握するため、国境省の有する貧困情報（DDA の村落給水計画等の作成の基礎資料）等、基礎情報の入手を実施するとともに、灌漑整備計画（現行の灌漑率や今後の予定を踏まえた灌漑率等）、幹線道路（建設省）や村落道路（DDA）の整備計画、村落給水計画（DDA）、電力供給計画、学校の整備状況、市場や道路上の簡易な市場といった基礎的インフラの整備状況や整備計画の把握を行うことが重要である。また、水へのアクセスや農業開発の可能性との観点から、雨量や土壌、土地利用に関する基礎情報の把握も必要である。

(7) 貧困（土地なし農民）対策と農業開発コンポーネントについて

今回の調査は貧困（土地なし農民）対策に焦点を当てており、この観点からは、灌漑等農業開発コンポーネントの便益を直接裨益しない、土地なし農民が本調査の最も重要な対象となる。効率的な水利用開発コンポーネント等農業開発コンポーネントの検討に当たっては、これら事業の実施が土地なし農民にどのような貢献を行うことができるか整理することが必要である。また、実証調査の検討に際しては、貧困（土地なし農民）対策のウエイトを高くおくことは当然であるが、これと併せて、農業開発コンポーネントと貧困対策のバランスをどのように考えるか検討する必要がある。

農村開発コンポーネントは農業生産の向上を通じた農村全体のレベルアップであり、畜産、MF や生活・生計向上対策といった土地なし農民を直接ターゲットにするものとは、その性格が異なるが、これらの関係には、相関関係が存在し、両者のバランス良い実施が、相乗効果を発揮し、貧困・村落開発として効果的な成果を上げることができるものと思われるため、このような観点も含めた検討が実施されるべきである。

(8) 現地関係者の英語能力

今回事前調査では、MAS 本部より英語ができる職員の同行等もあり、有益な調査が実施できた。本格調査においても、現地補足調査を通じた、活きた情報収集は重要であり、管区や T/S レベルの

カウンターパートに英語を話せる人員を確保する等、通訳体制の整備が必要である。

(9) 調査の実施手法等について

フェーズⅠ調査は 8 か月という短期間で実施されることから、貧困プロファイル策定と併せて、農業開発コンポーネントに関する各種調査については、調査の開始時期より取り組み、3 管区を対象に優良案件の発掘等、同時並行的に進めることが望ましい。

フェーズⅡ調査においては、実施される農業開発コンポーネントによるが、20~30 の実証事業を実施するため、団員構成においては、契約管理等含めた各種事業の運営ノウハウを持った人材の確保に留意する必要がある。

3 - 4 小規模金融（マイクロファイナンス）

事前調査団の共通認識は、中央乾燥地住民の生活形態に多様性が認められる一方、低位の社会基盤整備状況と厳しい自然環境のなかで、脆弱性の高い生計が営まれているということである。特に天水に依存する農業生産は、不安定な降雨パターンの直接的な影響を受けるため、個別農家のリスクマネジメント能力だけでは安定的な生計の維持が難しく、収入源の多様化への支援が大きな課題であると考えられる。土地なし農家の生計については、中央乾燥地の土地取引や労務慣行など、社会の固有要因を含めた要素市場の性格について、詳細な調査が必要とされる。営農、農村インフラの項で指摘されるように、中長期的に村落コミュニティ全体に裨益するような開発事業のデザインが求められるわけだが、こういった調査によって土地なし農家を視野に入れた事業計画策定の視野が開けるものと期待される。他方、土地なし農家だけが暮らしている村があるわけではない。言うまでもなく、村には多様な住民がいる。村全体の共有資源に焦点を当てることにより、多くの住民に被益効果が及ぶような開発事業を形成し、その自立発展性を高めることを目的とした MF のあり方を探ることに意義を認めることができよう。

上のような認識を示した上で、MF に関する本格調査実施上の留意点について述べたい。

3 - 4 - 1 農業生産と MADB

一般的に新しい農業技術や農作物の導入には、新たな資金需要が伴う。技術の実証試験を農家圃場レベルで実施するにしても、実際の普及局面においては、農家サイドに立った資金調達策の検討が必要となろう。この際に、調達先の候補機関から MADB を捨象するのではなく、むしろひとつの候補としてその能力評価の機会とする方向性を示しておきたい。

今次調査で明らかになったように、MADB は融資内容のデザインや資金力だけでなく、アウトリーチ能力にも課題を抱えている。農家経済調査、新しい技術や作物の経済性調査に併せて既存の MADB 融資策を再検討し、必要に応じて代替案を提示することにより、MADB の将来的な事業運営改善策（ダイヤモンド・ベースの農業金融機関へ）を検討する上で有用な資料を提供できるだろう。

3 - 4 - 2 プロセス重視

改良種子等の投入物については、実証試験を踏まえて農家サイドに立った財務評価をし、これに基づいて融資条件を設定することが重要である。貸付方法としては、関心のある農家に対して個別に現物を貸し付ける方法もあるが、これら農家をグループ化し、回転資金の原資として現物を貸し付ける方法も検討できよう。

いずれの場合にも作期ごとに財務分析を加えて、その結果を農家を含めた関係者間で共有する仕組みを持たなくてはならない。こういったプロセスを踏まえることによって、農業開発コンポーネントとのインターフェイスを持った現実的なアクションプランが策定されよう。

3 - 4 - 3 協同組合

協同組合をターゲットとした MF の実施可能性を判断するにあたっては、貯蓄貸付組合に天井金利規制が適用されるかどうかの確認が必要である。

事前評価調査の調査結果によれば、中央乾燥地に既存の組合には潜在的能力が認められるので、例えば、MF の実施運営について研修の機会を提供し、実施運営の可能性を探ることは有用だと考えられる。

以上の前提のもと、協同組合を巻き込んでいく場合には、需要が大きいと考えられる家畜事業から開始するのが妥当であろう。この場合には、定期健康診断、ワクチン接種等、家畜の飼育に欠かせないサービスを提供する畜水産省と協同組合省とが、協働するための枠組みを形成することが不可欠となる。

3 - 4 - 4 村落の共有資源

ここで言う共有資源は、学校や保健所の出先機関を指す。これらの経営能力を強化することによって、住民の家計負担を軽減し、生計の向上に資することができる。

基本戦略は家畜供与による回転資金である。中央乾燥地に家畜の需要が大きいのでは明らかであり（脆弱性）、既存の MF の対象になっているのも家畜である。したがって、検討すべき課題は「誰のために、何のために」である。

初期投資分が回収できたら、何らかの合意に基づいて決定された次の機関に“返済”する。学校であれば教育省、保健所であれば保健省の管区事務所/T/S レベルの機関と畜水産省との調整によって回転する仕組みを決定すればよい。

MF の範疇には入らないかもしれないが、例えば、学校での 1,000 羽養鶏に取り組むことも考えられる。鶏卵販売により、資金を得て、それを教材制作、教師補充、奨学金、備品購入・備蓄等に充てることが可能となる。それに加え、出荷調整による余剰鶏卵をもって、児童の栄養改善に結びつけることができよう。

その他、保健所をまきこんだ養豚も一案である。種豚は資産的な意味合いを持ちえることから、種豚の供与により、まとまった現金を得て、それをもって薬品を購入し、村落の保険状況の改善を試みることも可能であろう。また、飼育販売を行っていくことも可能であり、更には、養豚により発生する糞尿を積極的に活用したバイオガスの導入も将来的には検討の価値がある。

3 - 4 - 5 人材育成機関との共同

ファイナンスは、それが MF であろうとなかろうと、資金需要が認められるところに供給されるべきサービスである。はじめに MF ありきではない。また需要があるからといって、その対象に資金の管理能力があるとは限らない。経済性のない事業に資金提供してはならないし、資金の管理能力のない対象には、その能力の向上を意図した研修などの追加的支援が必要となることは指摘するまでもない。こういった意味で、経済性の判断能力や研修実施能力を持つ機関との良好な関係形成をはかるべきである。「1. 調査結果」に示したとおり、ミャンマー国内にも MF 人材育成機関があ